

令和4年11月1日付け県公報第360号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年1月10日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
三島市
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 令和4年9月14日から令和5年2月10日まで
変更後 令和4年9月14日から令和4年12月16日まで
- 4 作業地域
三島市旭ヶ丘地区

=====

令和4年5月24日付け県公報第314号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年1月10日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
山梨県富士・東部建設事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 3 作業期間
変更前 令和4年5月10日から令和4年12月23日まで
変更後 令和4年5月10日から令和4年12月14日まで
- 4 作業地域
小山町